

【市政情報室・ホームページ用】

平成 19 年千葉市教育委員会会議
第 10 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成19年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成19年10月17日(水)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 竹蓋 幸生
 委 員 川島 義美
 委 員 奥山 福子
 委 員 岩沼 静枝
 委 員 津田 英彦
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教育総務部長	大野 湊	教育センター所長	五十嵐一博
	学校教育部長	岩切 裕	養護教育センター所長	三橋 雅夫
	生涯学習部長	宮野 光正	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	武田 昇	社会体育課長補佐	成毛 博光
	企画課長	山崎 正義	青少年課長	村松 好晴
	学校財務課長	豊田 英男	中央図書館長	田口 幸男
	学校施設課長	豊田 滋貴	総務課総括主幹	原 誠司
	学事課長	荒川 眞治	学事課調整主幹	白鳥 洋二
	教職員課長	時田 猛	生涯学習振興課調整主幹	田中晋二郎
	指導課長	小池 公夫	総務課主幹	伊藤 太一
	保健体育課長	嶋田 信昭		

書記	総務課長補佐	大崎 賢一	総務課主任主事	渡邊 賢一
	総務課総務係長	藤代 真史	総務課主事	犬飼 綾
	総務課人事係長	内山 健	総務課主事	河瀬 伸也

- 1 開会
竹蓋委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
竹蓋委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定
平成19年10月17日(1日間)ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成19年第6回定例会会議録を全委員意義なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成19年第3回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成20年度文部科学省概算要求主要事項について
企画課長より報告があった。
報告事項(3) 平成20年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について
教職員課長より報告があった。
報告事項(4) 平成20年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について
教職員課長より報告があった。
報告事項(5) 平成18年度千葉市学力状況調査(千葉市独自実施分)の概要について
指導課長より報告があった。
報告事項(6) 第14回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について
社会体育課長より報告があった。
報告事項(7) 2007国際千葉駅伝について
社会体育課長より報告があった。
報告事項(8) 平成19年度上半期千葉市少年自然の家の利用状況について
青少年課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第47号 千葉市学校適正配置実施方針について

企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成19年第3回千葉市議会定例会について

竹蓋委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成19年第3回千葉市議会定例会について」報告します。会期は9月6日から10月2日までで、議案質疑、経済教育委員会、代表質疑、決算審査特別委員会、一般質問等が行われました。なお、教育委員会に関わる予算議案、条例議案等、4件の議案について、当局提出の原案のとおり議決されたことは前回報告しましたので、本日は、前回の教育委員会会議後の審議状況について報告します。まず、9月25日から10月1日まで行われた一般質問ですが、20議員から質問の通告があり、うち12議員が、教育委員会に対して質問を行いました。主な質問の内容として、「特色ある学校づくり予算」、「花園中学校改築」、「学校施設の安全対策」、「教育三法改正に伴う本市学校教育への影響」、「不登校・いじめ対策」、「スクールカウンセラー」、「新港学校給食センター整備事業」、「千葉市文化財保護条例改正後の取り組み」、「千葉市科学館」、「生涯スポーツ・レクリエーション施策」などがとり上げられております。次に、平成18年度決算の認定についてですが、教育委員会が関わる「一般会計歳入歳出決算」、「学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算」、「公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算」、以上3件の決算議案は、決算審査特別委員会における審査を経て、10月2日の本会議におきまして、いずれも当局提出の原案どおり、認定されました。

報告事項(2) 平成20年度文部科学省概算要求主要事項について

竹蓋委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(2)「平成20年度文部科学省概算要求主要事項について」報告します。8月末に財務省に提出され、現在予算編成中である平成20年度文部科学省概算要求の概要について説明します。平成20年度文部科学省概算要求・要望の概要は、「社会総がかりでの教育再生」と「成長力の強化」並びに「文化芸術・スポーツの振興」の3つの柱からなっています。平成20年度概算要求の総額ですが、一般会計は6兆39億円で、前年度比7,333億円、14%の増となっています。本日は、主要事項の中で、新規施策を中心に、主なものについてその概略をご説明します。まず、「教員の子どもと向き合う時間拡充のための外部人材

活用事業」が新規要求されています。これは、非常勤講師の有効活用についての研究協議会を、都道府県及び政令市に設置するもので、実施されることとなれば、初年度に、「専科教育による教育の充実」、「小1問題・不登校等への対応」などに、それぞれ2,500校が対象となり、本市でも協議会設置に取り組むこととなるため、今後、国の動向を注視しながら検討していきます。次に、「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善推進事業」が新規要求されています。これは、全国学力・学習状況調査等を活用した学力改善推進モデル事業及び啓発事業、学力調査技術研究事業に分けられ、本市としては、本年度「千葉市検証改善委員会」において作成された、学校改善支援プラン等の本市の実態と各事業内容を考慮して、取組みを検討していきたいと考えています。次に、「道徳教育実践研究事業等」が新規要求されています。これは、既に推進している「命を大切に作る心はぐくむ教育の推進に関する研究」「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を整理し、整合性を図り、都道府県・政令市64地域それぞれに10校を新たに研究指定するもので、現状の指定研究校との関連を含みながら、取組みを検討していきたいと考えています。次に、「高校生の社会奉仕活動推進校」が新規要求されています。これは、文部科学省が各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施するものであり、指定を受けられるように前向きに検討していきたいと考えています。次に「農山漁村におけるふるさと生活体験推進校」についてですが、本年度から指定都市は、都道府県とは別に委託契約を締結できることとなったもので、本市では、同様の趣旨の体験活動事業を既に推進していますが、農林水産省が指定する長野県における受入モデル地区によっては、研究指定校として検討していきたいと考えています。次に、「いじめ対策緊急支援総合事業」が新規要求されています。これは、学校問題解決支援事業、いじめ未然防止に向けた社会性育成事業、子どもたちによる「いじめ根絶運動」の3つの支援事業からなり、いじめ問題の深刻化に対応して、問題行動が生じた際の外部専門家等の協力を得た効果的な取組みの在り方、児童生徒の適切な人間関係づくりや、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組みに係る教育実践等についての調査研究を行うもので、本市としても取り組む方向で、検討していきたいと考えています。次に、「幼児教育の改善・充実調査研究」が

新規要求されています。国が幼児期の教育の振興を図るために行う幼児教育の改善・充実のための調査研究については、これまで本市が取り組んできた幼児教育の課題を調査してきた結果と、国が今後取り組もうとしている内容と方向性が一致しており、本市のよりよい幼児教育環境を構築するためにも必要な事業として、取り組んでいきたいと考えています。次に、「教育情報化総合支援モデル事業」が新規要求されています。これは、国が新たに実施する「学校における教育の情報化を計画的かつ組織的に進める学校や地域を支援する事業」と、本市が現在進めている情報教育支援体制及び新教育システム開発プログラム事業と内容が一致しているため、次年度の実施に向け、取り組んでいきたいと考えています。次に、「『専門家』による学校支援体制の整備」が新規要求されています。これは、帰国・外国人児童生徒受入促進事業及び専門家による学校支援体制の整備事業からなり、全国の小・中・高等学校等に1,600人の配置を予定しています。外国人児童生徒は本市でも増加傾向にあり、特にフィリピン語圏からの編入が増加しています。したがって、現在の外国人児童生徒指導協力員の人数では不足すると思われるため、受け入れる方向で取り組んでいきたいと考えています。次に、「公立学校施設の耐震化の推進等」ですが、「公立学校施設整備費負担金」及び「安全・安心な学校づくり交付金」を活用して、立替施行で建設した校舎・屋内運動場の買戻しを行うとともに、公立学校施設の耐震化の推進を図るもので、平成20年度は校舎等買戻し、耐震補強工事、校舎等改築工事、エレベーター設置工事等に取り組んでいきます。次に、「地域における家庭教育支援基盤形成事業」が新規要求されています。これは、家庭の教育力の低下が指摘されている中、子育てサポーターなどを中心に、保健師、臨床心理士等の地域人材から構成される「家庭教育支援チーム」をモデル校として1校設置し、情報提供、相談対応、学習機会の提供等を行い、家庭教育支援を推進するもので、取り組む方向で検討してまいります。次に、「子どもの健康を育む総合食育推進事業」が新規要望されています。これは、栄養教諭が中心となって、学校の内外において、家庭や地域との連携を図りながら、地域食育を推進する事業で、都道府県47地域、市町村47地域の計94地域で実施することとされています。単年度事業ですが、本市も取り組む方向で検討してまいります。次に、「小学校長期自然体験活動支援プ

プロジェクト」が新規要望されています。これは、小学校が実施する1週間の自然体験活動を支援することを目的に、指導者を養成するもので、今後、国の動向を見守りながら関係課や関係機関と協議していきます。次に、「子どもの体力向上地域連携強化事業」が新規要望されています。これは、平成16年度から3年間、国から子どもの体力向上実践事業の委嘱を受け、成果をあげることができたので、引き続きさらなる体力向上をめざし、取り組む方向で検討していきます。次に、「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」ですが、本市では、学校体育実技指導者派遣事業及び運動部活動指導者派遣事業を行っており、専門的な指導によって効果をあげています。地域スポーツ人材の活用実践支援事業を行うことで、さらなる効果を期待できるため、今後の状況を見ながら取り組む方向で検討していきます。以上、新規施策のうち、主なものを説明しましたが、概算要求の段階であるため、今後の予算編成作業によっては、変更される場合があります。しかし、こうした施策については、本市教育委員会としても積極的に取り組む必要があり、各所管において調査研究していますので、今後、国からの情報収集を図りながら対応していきたいと考えています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 今説明のあった事項は、概ねすべて今までもやってきていることだと思いますが、さらに充実したものにするためには、大勢の協力者が必要だと思えます。スポーツの指導者の人材派遣を例にいたしますと、これが必要とされ、実際に派遣されているところであると思えますが、今、高層住宅、集合住宅が多く、その中に学校が入っている地域が結構多いと思えます。そうした学校で、朝早くからかなり大きな声を出して活動が行われ、そして指導の中での言葉の使い方が非常に気になることがあるということです。一生懸命指導しているのだとは思いますが、マンションに住む方々にとっては、気になる場合もあるのです。そのような面で、生徒を指導する指導者に対する指導もある程度必要なのだと思えます。そうした部分まできめ細かな配慮をお願いしたいと思えます。スポーツ指導者の件、これは実際に地域から上がっている声です。

保健体育課長 指導者の指導の姿勢、声や態度については、研修会等で、折に触れ指導しているところですが、更なる徹底を図っていききたいと考えています。

竹蓋委員長 この概算要求主要事項は、各教育委員会からの要望と文部科学省の方針によってつくられており、まだ概算要求だから今後変更される場合もあるということですが、このように案として形になったものが示されたときに、現場として、どうしてここをもう少し要望してくれないのかということはありませんか。国から補助金がもらえるのはありがたいことですが、ただお金が要望しただけいくらでももらえるわけではないので、適切なバランスが必要で、やはり現場の目というものが大事だと思います。事務局で現場の目から見て、この概算要求主要事項の案はバランスよくできていると思いますか。

教育総務部長 教育委員会は全国さまざまな地域にあり、それらの考えをとらえて、文部科学省が概算要求していると考えますが、やはり国の施策と地方の施策では違うところがあります。しかし、地方の施策に沿った国の施策があれば、補助金等を活用するなどして、国の施策に沿うように施策展開することになります。今回、地方の要求がすべて取り入れられたかどうかは定かではありませんが、文部科学省としては、全国均一な教育をするということで、十分地方の意見を参考にしていると思っています。

奥山委員 資料に手書きで課名が書いてありますが、これはワーキンググループを表しているのですか。

企画課長 これは所管となる担当課を分けて、それぞれの課が研究をしていくということです。

奥山委員 これらは行政のみの仕事なのでしょうか。

企画課長 行政で行う仕事もありますが、地域の協力を得ながら行っていくようなものもあります。

川島委員 文化・芸術・スポーツ振興の部門で、保健体育課の外部指導者の活用について、平成19年度と、20年度の要望とありますが、これについて説明をお願いします。

保健体育課長 民間指導者の平成19年度と20年度の要望の状況ですが、保健体育課に指導者の派遣希望があった学校に対し、19年度は65名の民間指導者を派遣しました。20年度については現在予算編成中ですが、同じく65名の民間指導者を派遣する予定で進めております。

報告事項(3) 平成20年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

竹蓋委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(3)「平成20年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」報告します。小学校については8月25日から27日までの3日間、その他の受験区分(中学校、中・高共通、高等学校等)については8月31日及び9月1日、2日の3日間で二次選考を実施しました。二次選考の合格状況は、小学校については、志願者数1,908名に対して二次合格者数は681名、倍率は約2.7倍です。中学校は技術科の2.5倍(志願者25名、二次合格者10名)から、英語の一般選考の8.8倍(志願者440名、二次合格者50名)まで、教科によって差がありますが、中・高共通全体では、3,332名の志願者のうち二次合格者が529名で、5.8倍の倍率となっています。小学校と中学校については、昨年とほぼ同様の倍率となっています。他に特別支援学校、養護教諭等含めまして、総計では5,847名の志願者について、二次合格者1,324名、実質倍率4.4倍でした。なお、二次合格者の結果通知は10月9日に行いました。来年度も今年度並みの採用ができる見込みであり、一人でも多くの優秀な人材を確保できるよう努力したいと考えています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

竹蓋委員長 若い人たちと熟練の人たちとのバランスは、改善されてきていますか。

教職員課長 年に0.2歳から0.3歳ずつ平均年齢は下がってきています。10月10日に実施した、教職員のスポーツ交流事業に係る視察では、小学校については非常に若い教師が増えており、年齢構成も以前よりはバランスがよくなってきたと感じました。中学校は小学校に比べ、若干採用数が少ないため、徐々にではありますが、平均年齢が下がってきているという状況です。

竹蓋委員長 合格者の決定に際して、たとえばそのような年齢のバランスの崩れなどが、学科の成績より優先されるということはあるのでしょうか。

教職員課長 特に年齢構成を配慮することはありませんが、平成19年教育委員会会議第6回定例会において報告したとおり、今回の試験では受験資格を、一般選考で41歳未満、教職経験者については60歳未満とする年齢制限の緩和を実施したことにより、51歳の教職経験者のほか、40代でも数名の合格者が出ました。これらの合格者については、年齢構成を考えて配置したいと考えてい

ます。

報告事項(4) 平成20年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について
竹蓋委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(4)「平成20年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について」報告します。11月10日、11日の2日間で、千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考試験を実施する予定です。本年7月に「選考要綱」他、関係書類を各学校に配付・通知し、9月13日から9月20日までの間に志願者の受付を行いました。その結果、校長候補者については45名、教頭候補者については90名の志願がありました。現在、教職員課において、実施要領などを整えており、今月中には、これらの文書を志願者が所属する学校の校長宛に通知する予定です。なお、教育委員会職員の学校管理職選考についても、昨年度と同様、同日に実施することとしています。特に、選考の方法としては、個別の面接、集団の面接などを予定しており、厳正に選考していきたいと考えています。

報告事項(5) 平成18年度千葉市学力状況調査(千葉市独自実施分)の概要について

竹蓋委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(5)「平成18年度千葉市学力状況調査(千葉市独自実施分)の概要について」報告します。本調査は、児童生徒に基礎、基本を確かに身に付けさせ、学力の向上を図るために平成16年度から実施しているもので、全市的な学力に関する調査を通して、各教科の基礎、基本の定着状況等を把握し、指導上の課題を明らかにすることで、今後の学校における指導の改善に資することを目的として、千葉市独自に行っているものです。調査対象は、市内全小学校120校の3年生、5年生及び稲毛高等学校附属中学校を除いた中学校56校の2年生、合計約23,000人です。調査内容は、小学校は国語、算数、社会、理科の4教科と意識調査、中学校はこれらに英語を加えた5教科と意識調査で、実施期間は、平成19年2月13日から3月16日までです。学力調査の結果の概要ですが、5年生の社会科、理科で、今年度は若干目標通過率を下回りましたが、全体の傾向としては、全ての学年において、全ての教科で目標通過率とほぼ同様か上回っている状況で、本市児童生徒の学力は、基礎的・基本的な学習内容については、全体として大きな偏りも見られず、バランスよく定着

が図られております。なお、17年度と同一問題を使用して実施した小学校3、5年については、全教科で昨年度とほぼ同様の結果が得られており、17年度と有意な差は見られませんでした。多くの教科に共通する傾向として、学習して得た知識をもとに応用したり考えたりする「応用力・思考力」や、問題文の意図を正確に読み取り、的確に解答するための「国語力」に課題が見られます。次に意識調査の結果ですが、まず特徴的な傾向として、「学校が好き」「勉強が好き」などの意識についてみると、肯定的に捉える児童生徒の割合が全体的に高くなっています。各教科について、それぞれの教科が「好き・よくわかる・大切」と肯定的に捉える児童生徒の割合が全体的に高く、さらに中学生に比べて小学生に高い傾向が見られます。その中で、中学2年生の国語と英語について昨年度より改善が見られています。また、小学生の方が睡眠時間が長く、就寝時刻が早いという、学年段階における睡眠時間、就寝時刻の傾向が今年度は一層強く出ています。このうち、特に「学校が好き」については、全国や千葉県の数字と比較すると、千葉市の数字が高いという傾向は顕著であると思います。平成15年の国の調査では、「学校が好き」という小学5年生が76.2%、中学2年生が68.8%でした。また、平成17年の千葉県の調査では、小学5年生が79.2%、中学2年生が69.9%であり、千葉市の「学校が好き」という生徒がかなり多くなっています。また、「勉強が好き」についても同様な傾向が見られます。これは、各学校において、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」づくりに努力している結果の現れであると考えます。次に、意識調査と学力との関係、相関ですが、学習意欲が高く、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣が身についている児童生徒ほど正答率が高いことが明らかになっています。また、睡眠時間は、長すぎても短すぎても正答率が低く、発達段階に応じた適切な睡眠時間や就寝時刻が必要であること、テレビやビデオの視聴、テレビゲームで遊ぶ時間が3時間を超える児童生徒の正答率は低くなることなど、子どもたちに確かな学力の育成を図るためには、学校における学習指導の改善はもとより、家庭における基本的な生活習慣の確立が重要であることが示され、学校と家庭が連携して学力の向上を図る必要があると考えています。最後に、今後の対応としては、調査結果を詳細に分析、考察したものを報告書としてまとめ、各学校に配布し、今後の指導の改善につ

なげていきます。また、教科ごとの課題とその改善策について改善プログラムを作成して各学校に配布し、その活用を通して課題の克服に努めることとしています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員 今回の調査は千葉市独自の調査であるとのことですが、全国的にも概ね同様の傾向であると思われました。問題そのものを解く力はかなり向上しているものの、それを応用すること、正確に読み取り思考を図ることについては、全国的に成績が良くなかったということが、テレビの報道でも言われていました。今日、千葉市の調査についても同様の説明があり、これからさまざまな分析を行うとのことでしたが、どのようなことが理由になったのか、現段階での見解をお示しく下さい。また、年次的に追っていったら、応用力などが毎年変わらないのか、それとも少しずつ落ちているのか、説明願います。

指導課長 基本的に国語力が低下していると、国では言われています。津田委員のお話は、先日のNHKのニュースにおける、全国学力状況調査の結果の予測に関する報道のことであると思われれます。全国学力状況調査の結果はまだ公表されていませんので、どこで入手した情報かは測りかねるところですが、問題の読解力や知識を活用した表現力を問う問題について、かなり成績が低い傾向にあるとのことでした。この基本的な要因がどこにあるのか、たとえば小さいうちの読書の習慣であるとか、学校教育の中で、まだ思考力や判断力などについての指導が不十分な点があるのかもしれない。そのような点については、各教科で専門的な委員会を開き、それぞれの傾向について、学習指導上の改善点を分析しているところですので、その結果を踏まえて後日報告したいと考えています。

竹蓋委員長 私はこのデータの解釈が結構甘いのではないかと思います。たとえば、意識調査の結果からの特徴的な傾向として、好き、よくわかる、大切だということが、中学生に比べて小学生に高い傾向が見られたということですが、これは逆にならなければならないと思います。学校に行けば行くほど、好きが減っていく、嫌が増えていく、わかる度合いが減っていくということです。そのあたりの見方が甘いのではないかと思います。学校教育で一番大事なことは、学校に行ってよくわかるようになった、その教科が好きになったということであり、それを踏まえて教科教育をしつ

かりやっていたきたい。好きにならなければ学生は勉強しないし、わからないとなればやる気をなくしてしまいます。これもきっと全国的な傾向ですが、教育のプロである教員には、自分が教えれば生徒が1年ごとにより好きになっていく、よりわかるようになっていくという姿勢をぜひ持ってほしいです。

川島委員 地域でテレビを見ない運動やあいさつ道路などが過去10年位前にありましたが、現在はいかがでしょうか。

青少年課長 現在、テレビを見ない運動は八都県市において、生活の中で区切りをつけるキャンペーンとして実施しており、千葉市もこれにしたがってキャンペーンをしています。あいさつについては、今年はコミュニケーション力をつける「3つの『つ』」を重点項目として、一番初めに「『つ』づけよう あいさ『つ』」を掲げて展開中です。

川島委員 全国的にテレビを見ないという具体的な運動は、実際にはないのででしょうか。

青少年課長 テレビをまったく見ないという運動は、限られた地域においてはあるかもしれませんが、日本全体や関東近辺全部で行っているということはありません。

川島委員 昔はあったのですが、現在は無いということですね。

奥山委員 川島委員がおっしゃったのは、団体でそのような運動をしているということですか。

川島委員 そうです。

奥山委員 家庭の教育方針の一つとして、意識しているお母さんたちが個人として自発的に運動をしているところもあります。それが目立たないだけだと思います。また、テレビがまったく教材として役に立たないのかと言うと、そういうことではないと思います。

竹蓋委員長 要は見る人の判断力です。テレビから受ける影響というのは、本当は見方しだいであって、ただ小学生や中学生にそれを要求しても難しいと思います。

奥山委員 最近、夜遅く子どもだけでコンビニエンスストアに買い物に行ったりしてはいけないとか、そこに置いてある大人向きの本を見たりすることはいけないということを啓発していた時期がありました。その評価はいかがですか。

青少年課長 現在、深夜徘徊については警察が補導しています。青少年補導センターでは、深夜前の時間帯における補導を行っています。コンビニエンスストアにおける有害図書については、各育成委員

会に依頼して、すべてのコンビニエンスストアで調査を行い、併せて深夜の青少年の出入りについて注意することも依頼しました。評価としては、深夜徘徊はあまり見られなくはなりましたが、ゼロになったわけではありません。

報告事項(6) 第14回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について

竹蓋委員長 社会体育課長補佐、報告をお願いします。

社会体育課長補佐 報告事項(6)「第14回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について」報告します。千葉県スポーツ・レクリエーション祭は、平成5年度に本市を中心に千葉県で第6回全国スポーツ・レクリエーション祭が行われ、その翌年から千葉市版として、千葉市の体育協会、レクリエーション協会、体育指導委員を中心に実行委員会を組織して開催しており、今年度で14回目を迎えます。本年度は11月10日土曜日、11日日曜日の2日間、ポートアリーナをメイン会場として10会場、14種目で実施します。参加形式は個人・親子・ペア・チーム等、また種目についても、ニュースポーツ等のレクリエーション的なものから、テニス等の競技性が高いものまで幅広く、小学生から高齢者まで、多くの市民が参加できるように工夫しています。なお昨年度は、役員、選手合わせて4,540名の参加がありました。

報告事項(7) 2007国際千葉駅伝について

竹蓋委員長 社会体育課長補佐、報告をお願いします。

社会体育課長補佐 報告事項(7)「2007国際千葉駅伝について」報告します。今年で19回目を迎える青木半治杯2007国際千葉駅伝ですが、今年度から男女混合チーム、1チーム8人編成、男女各3名、補欠男女各1名で、11月23日祝日に行われます。午後1時7分のスタートで、千葉県総合スポーツセンター陸上競技場をスタート、フィニッシュとして、千葉市の中心街、幕張新都心の42.195kmを駆け抜けます。なお、男女混合チームでの競技に変更された理由ですが、従来男女同日開催で、フジテレビ系列で男子を生中継、女子を遅延中継、録画放送という形で実施してきましたが、現在の情報化社会、インターネット等の普及の中で、録画放送でなくリアルタイムで情報を発信できること、また、男女混合による世界で初めての駅伝の開催を、千葉から世界に発信することで「国際千葉駅伝」をアピールできることから変更されたものです。昨年度は、陸上競技場周辺やコースの沿道で、多くのの方々に応援をいただきましたが、今年も昨年同様、陸上競技場や

沿道で多くの方々から応援をいただければ幸いと考えています。また、当日、サブイベントとして、中学生記録会などのイベントを計画しております。

報告事項(8) 平成19年度上半期千葉市少年自然の家の利用状況について

竹蓋委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(8)「平成19年度上半期千葉市少年自然の家の利用状況について」報告します。宿泊者数は25,814人で昨年同期より1,688人の減、延べ利用者数は40,078人で昨年同期より379人の減でした。内容としては家族利用と団体利用が、夏休みを中心に増えています。下半期の数値は9月末現在の予約者であり、今後団体・家族等の利用が見込まれることから、平成18年度と同程度の利用者を見込んでいます。また、1月から3月の閑散期向けのパンフレットやポスターを作成して利用促進を図っているところであり、さまざまな利用客を確保するよう努めています。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

川島委員 現在、クライミングウォールの人気があります。高さ6mのクライミングウォールが非常に人気で、9mも最近人気が高まってきました。少年自然の家の利用者数が減りつつあるような感じを受けますが、今後減らさないように、クライミングウォールについても研究をしていただいて、ますます人気が出るようにしていただきたいと思います。

青少年課長 ご指摘のように、クライミングウォールは大変人気があるので研究を行いつつ、少年自然の家と協議をしながら、ご意見を反映させるように努めていきます。

議案第47号 千葉市学校適正配置実施方針について

竹蓋委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第47号「千葉市学校適正配置実施方針について」説明します。本実施方針については、8月の委員協議会においてご説明するとともに、8月15日から9月14日までパブリックコメントを行い、市民意見を募集しました。この市民意見を踏まえて、「千葉市学校適正配置実施方針」として最終的な調整をしましたので、千葉市教育委員会組織規則第8条第17号の規定により、議決を求めるものです。パブリックコメントの実施結果について説明します。まず募集期間ですが、平成19年8月15日から9月14日までの1か月間、郵送、ファクシミリ、電子メール、及

び持参による方法で募集しました。募集結果ですが、提出者は47名で、意見総数としては122件でした。提出方法別では、電子メールが最も多く21名、ファクシミリが17名、郵送が6名、持参が3名です。実施方針の内容別では、「小規模校の適正配置」についての意見が最も多く24件、続いて「『資料編』について」の意見が23件、次が「統合による適正配置の進め方」と「実施方針策定にあたって」が、ともに18件、「適正配置に向けての取り組みの基準」に対する意見が13件、以下資料記載のとおり
の状況です。本日は、このうち主な意見について、市民意見とそれに対する市の考え方について説明します。まず、「実施方針策定にあたって」の、「趣旨に賛成」という意見ですが、「学級替えができる規模は必要である。」「小規模校では切磋琢磨することができない。」「中学校では部活動に限られる。」という意見で、同様の意見が9件ありました。これに対しては、「子どもたちに、『生きる力』をはぐくむためには、学校での集団活動をとおして、互いに学び合い切磋琢磨するとともに、様々な考え方や経験を持った仲間との交流をとおして社会性や集団性を身につけていくことが大切であり、学校がこうした役割を十分発揮するために、学校の適正配置を進めてまいります。」と回答しました。次に「統合に反対」というご意見です。これは地域が特定されており、「稲浜小学校と稲浜中学校は環境もよく、地域の人たちに守られた学校であり、合併には反対である。」という意見で、同様の意見が2件ありました。これに対しては、「稲浜小学校や稲浜中学校が小規模校の良さを生かし、特色ある教育を展開していることは承知しておりますが、学校適正配置を推進することによって、子どもたちに、より良い教育環境を提供できるものと考えております。」と回答しました。次に、「検討組織の任命方法・検討の進め方」に関する意見ですが、「第2次千葉市学校適正配置検討委員会の委員の任命方法・基準が不明であり、適正配置ありきの検討ではないか」という意見で、同様の意見が3件ありました。これに対しては、「委員の選任にあたっては、幅広く意見を聞く必要があることから、学識経験者、育成委員会・PTA・保護者会・子ども会等関係団体の代表者、市立学校の代表者、市民の代表者などから教育長が、設置要綱に基づき任命したものです。」と回答しました。次に「適正配置に向けての取り組みの基準」に関する意見です。「学区調整」について、「学区調整検討委員会を構

成し、審議・検討してはどうか。」また、「自治会ごとに学区変更の申し出に対応してほしい。」という意見で、同様の意見が3件ありました。これに対しては、「本市では、既に、『千葉市立小学校及び中学校通学区域調整委員会』を設置しており、通学区域について審議し調整を行っております。学区の調整にあたっては、自治会等の意見・要望を聞きながら検討してまいります。」と回答しました。次に「通学距離の基準」に関する意見です。「通学距離の基準、小学校で4 km、中学校で6 km は長すぎるのではないか。」という意見で、同様の意見が6件ありました。これに対しては、「文部科学省の基準では、小学校4 km、中学校6 km であり、本実施方針においても同様としております。なお、『統合』を行う際には、子どもたちの負担や安全性を考え、通学距離・時間に十分配慮して検討いたします。」と回答しました。次に「統合に伴う教育環境の整備」に関する意見です。「子どもルーム・特別支援学級の存続」について、「『子どもルーム』の新規開設がこの実施方針(案)によって左右されてはならない。」また「特別支援学級を存続してほしい。」という意見で、同様の意見が3件ありました。これに対しては、「本実施方針(案)は、『子どもルーム』設置の基本的な考え方を変えるものではありません。特別支援学級等、既に設置されている施設は引き続き設置してまいります。」と回答しました。続いて「統合による跡施設利用の基本的な考え方」に関する意見です。「跡施設利用の検討」について「地域住民の意見を十分に取り入れてほしい。」また、「適正配置は跡地の売却が先にありきではないのか。」という意見で、同様の意見が7件ありました。これに対しては、「実施方針(案)に示しているとおり、跡施設については、費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討いたします。有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら計画を策定します。跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用します。」と回答しました。次に「統合による適正配置の進め方」に関する意見です。「特定の学校を残してほしいという要望等」ですが、「稲浜中学校を残してほしい。」という意見が4件ありました。これに対しては、「統合の話し合いは、地元代表協議会において行ってまいります。統合校の組み合わせや新しい統合校の位置は地元の意見や要望を十分に聞きながら、この協議会の中

で検討してまいります。」と回答しました。次に「学校と地域コミュニティの関係」について、「適正配置が地域にどのような影響を及ぼすかを明らかにしていない。」という意見が8件ありました。これに対しては、「学校と地域活動は、密接に関係しており、最も重要であります。そこで、本実施方針(案)では、できるだけ地域コミュニティとの整合を図ることを基本的な考え方としております。なお、統合により、自治会組織・育成委員会・防災組織等が変わる可能性があります。地元の意見や要望を踏まえ、本市の担当部署と協議・検討してまいります。」と回答しました。次に「小規模校の適正配置」、「美浜区の地域の枠組み」について、「『学校と地域の関係を考慮すること』に十分配慮しながら計画を進めていくことが重要である」と考える。」という意見がありました。これに対しては、「実施方針(案)の地域の枠組みについては、現行の小・中学校の通学区域を大きく変えないことを基本に道路の状況等を勘案して設定したのですが、適正配置の基本的考え方に示すとおり、学校と地域コミュニティの整合は最も重要であることから、高浜地区における地域の枠組みを見直すことといたしました。」と回答し、実施方針案を一部修正しました。これは地図に示してあり、磯辺地区と高浜・高洲地区との枠組みの変更ということになります。ご覧いただきますと、中ほどの点線の位置が実施方針案の段階の地域の枠組みです。これを高浜5丁目と高浜6丁目、高洲・高浜地区に加えるということの変更です。従前の点線のところに海浜松風通りという大通りがありまして、当初はこの大通りを境に区域を考えており、高浜5丁目と高浜6丁目、磯辺地域に入ることになりますが、地域の自治体組織と通学区域との不整合が生じました。今回の調整ではこれを見直し改善するために、高浜5丁目と高浜6丁目を高洲・高浜地区に加えることとしました。その結果、育成委員会の活動、自治会の活動が学校単位と整合が取れるようになります。適正配置の基本的な考え方の中で、地域コミュニティと学区は、できるだけ整合を図っていくという考え方を示していますので、これに基づいて修正したいと考えています。次に「推計」について、「推計は正確なものなのか。」また、「周囲の開発状況を考慮に入れているのか。」という意見が5件ありました。これに対しては、「推計は一定の条件の基、計算するもので、本推計では、住民基本台帳の人数を基本に入学率や周囲の開発状況も加味し

て推計しております。」と回答しました。次に「耐震補強」について、「耐震工事が終わったばかりなのに、統廃合の対象になるのか。」という意見が8件ありました。これに対しては、「耐震補強は施設の安全性を確保する上で、計画的に実施しているものであり、今後、学校として使用する場合や跡施設として使用する場合においても必要なものであります。」と回答しました。次に、資料編についての意見です。「学校適正配置の必要性」に関するご意見で、「少人数クラス編成」について、「適正配置を進めるよりも、1学級30人程度の少人数学級編成を先に検討するべきだ。」という意見が13件ありました。これに対しては、「本市では、県の学級編成基準に基づき、学級編成を行っており、30人学級編成は現行では困難です。なお、少人数授業(20人~30人)については、推進していくこととしており、適正規模の学校になれば、教員の配置数が増えることから、少人数授業の機会が多くなります。」と回答しました。次に「小規模校のメリットとデメリット」について、「小規模校にはメリットの方が大きい。」という意見が4件ありました。これに対しては、「小規模校にもよいところがあります。しかし、小規模校では人数の制約があることから、実施できない教育活動や学校行事があるといった課題もあります。学校適正配置は、子どもたちによりよい教育環境を整備するために行うもので、小規模校のよいところを活かし、さらに教育活動を活性化させ、教育の質の向上を図るという観点から実施するものです。」と回答しました。次に花島小学校のアンケートに関し、「花島小学校は良い結果を生んでいる。子どもたちの心に配慮した適正配置としてほしい。」という意見が4件ありました。これに対しては、「花島小学校の意識調査では、『友達がたくさんできた』など、統合してよかったとする意見が多く寄せられております。適正配置を進めるに当たっては、子どもたちの気持ちに十分配慮して参りたいと考えております。」と回答しました。最後に全体を通しての意見として、情報公開について、「保護者に情報を公開し、意見を求めるべきである。」また「案が出される前に市民の間で考える機会があった方が良かった。」という意見がありました。これに対しては、「平成16年度・17年度の第1次学校適正配置の取り組み、及び平成18年度の第2次千葉市学校適正配置検討委員会の審議の状況、並びに『答申』につきましては、マスコミ等に公表するとともに千葉市教育委員

会企画課のホームページで公開しております。また、市の広報紙である「教育だよりちば」に掲載し、全児童・生徒の保護者に配布し、ご意見を求めるなどしております。今後も情報の公開に努めてまいります。」と回答しました。以上がそれぞれの意見に対する市の考え方ですが、修正した箇所は、高州・高浜地区と磯辺地区の地域の枠組みを見直した1箇所のみです。この1箇所の修正をもって、最終的な学校適正配置の実施方針として決定したいと思っております。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 磯辺第一小学校の人数はどれくらいでしょうか。

企画課長 25年推計で、333人程度になる予想です。

奥山委員 高浜第二小学校はいかがですか。

企画課長 110人程度であると思っております。少しずつ減少していく傾向があると思われれます。

奥山委員 磯辺第二中学校に、どことこの地域が通うようになるかということはかなり考えてくれたのですね。

企画課長 今回の地域の枠組みは、これから話し合いをしていくための枠組みですので、それぞれの地域の枠組みの中で、統合の組合せや新しい学校の設置場所まで話し合ってください。基本的には話し合いの中で決めていただくということを前提として考えていますので、それに必要な情報、データ等は我々が提供していきながら検討していただきたいと思います。

奥山委員 その話し合いをしている方々にとって、コミュニティが大事なのか、それとも、将来的に予想される子どもたちの人数が大切と思っていられるかどうかどちらでしょうか。

企画課長 地域コミュニティと学区の整合を基本的なベースとして考えています。ただし、規模の適正化と配置の両面から検討していくこととしていますので、地域における偏りがあるのは望ましくありません。例として、高洲4丁目は磯辺地域に入っていますが、本来地域コミュニティを考えると、高洲・高浜地域に入るべき地域です。ただし、ここは子どもたちが非常に多く、今後も増えていくことが予想され、ここを高洲・高浜地域に入れてしまうと、磯辺地域との規模バランスが保てなくなります。そのような事情から、高洲4丁目については磯辺地域に入れているわけです。

岩沼委員 今までの教育委員会や市、県などで進める話し合いに比べ、自治会や地域の意見を吸い上げようという姿勢がかなり出てい

と思います。今までは、概ね決まってしまった段階で、意見を聞く機会をなかなか持たずにやっていたことが多いと思います。もしかしたら、そのようなことを行っているということがうまく広報されていなかったりして、そのような機会を逃してきた方もいるかと思います。出された意見については、重視するということが回答で前面に出しているのです、これからもかなり柔軟に対応していくことが示されているのではないかと思います。高洲4丁目については、子どもたちがかなり増えるということで、行政から話を持ちかけたということではなく、子どもが増えていくということをよくご存知である自治会や地域の方から話があったのでしょうか。

企画課長 枠組みを決定する際、高浜5丁目、6丁目の地域の方々には個別に意見を伺い、これに基づき修正することとなったわけですが、高洲4丁目の地域でも自治会の代表者の方には意見を聞いています。子どもたちが増えるという状況と、今でも子どもの人数が多いところがこの地域にありますので、ここについては、引き続き磯辺地域に含めるということでお話をしていますが、それに対しては止むを得ないという意見を伺っております。磯辺地域も将来的に増加傾向が続く状況ではありませんので、今後また学区調整をするという方法で、地域コミュニティとの整合を図っていくという方法もあると思います。ただ、今の段階ではそのような事情をお話ししてご了承はいただいています。

岩沼委員 これからもそのような柔軟な対応をしてほしいと思います。代表者の方は了承していると思いますが、他が変更されるのに、ここが変更されないのはどうしてなのかということもあるでしょうから、後になって代表者の意見だけで決まったという不満が出ないように、ぜひ何か手立てをしてほしいです。

企画課長 実施方針のパブリックコメントを行う段階では、個別に説明するという形にはしていません。今回の実施方針の特徴としては、実施までのプロセスをどのように行っていくかということ、市民の方にあらかじめ知っていただくためにプロセスを示しているもので、出発点としては、地域の説明会から入っていきます。今回、実施方針案を一部修正するので、情報を正確にする必要があるために代表者の意見をうかがいましたが、これから行う地域の説明会が出発点です。説明会を行ったあと、個別に今のような議論が出てくると思いますので、そのような議

論を踏まえ、代表協議会を設置して協議を始めていくこととなります。実施方針においてこのような枠組みを設定しましたが、今後合理的な意見が出れば修正することも可能です。

岩 沼 委 員 パブリックコメントに意見として出されたものは、日ごろからよく考えている方が考え詰めたものを形にして、郵送又は発信等したものです。これには多大な労力が必要であり、それだけの思いが込められているものだと思います。また、それ以外にも思いは持っているけれども形にはしなかった、発送するまでには至らなかったというような、声にならざる声もあると思います。この実施方針は、まだ取り掛かりの枠組みということなので、これからが始まりだということ、市民の方々によく理解していただけるように取り組んでほしいです。すでに取り組んでいるとは思いますが、市民の立場で話を聞くと「知らなかった」、「提出の締切日を知らなかった」などの声を聞きます。本当の現場に行くとそのような話が出てきますので、そういうことを本当に理解した上で取り組んでほしいと思います。

竹 蓋 委 員 長 市民の方の声を聞くことは大切なことなのでよろしくお願いします。

8 その他

(1) 次回第11回定例会は11月21日(水)午後2時00分より開催することと決定した。

9 閉会

竹蓋委員長より閉会を宣言